

第5章 産業観光の可能性

1 はじめに

板橋区では、観光振興を本格的に推進するため、平成16年4月に区役所内に「くらしと観光課」を新設し、平成17年4月には「板橋区観光振興ビジョン」を策定、それと同時に、区内の観光情報を集約し発信する拠点として、「いたばし観光センター」を開設した。また、各種ガイドマップを作成し、区内外への広報活動に努めてきたところである。

これまで観光センターやガイドマップで活用してきた観光資源は、区の歴史的、文化的価値ある名所・旧跡などが主であった。ところで、現在区では、区内に集積する産業資源を観光資源として捉える動きが出始めている。これは、ここ数年、産業観光と呼ばれる新たな観光スタイルに取り組む地域が出来てきたことを受けて、産業のまち板橋においても何かできるのではないかという機運が生まれてきたことによる。

産業観光の重要性については、国等の計画に盛り込まれたり、様々なメディアに採り上げられたりするなど、最近一種のブームとなっている。

2 注目される新たな観光スタイル ～産業観光

産業観光について採り上げた国等の計画等について例示すると次のとおりとなる。

＜観光立国推進基本計画＞

本計画は、観光立国推進基本法に基づき、平成19年6月に定められた。その中では、産業観光の重要性について述べるとともに、

「今後、特色ある地域の産業や工場、商店街、異業種等の幅広い事業者の連携など、個別の事業者では対応が困難な立ち上がり期における共通基盤づくりを支援するなどにより、こうした動きを一段と加速する」としている。

＜東京都観光産業振興プラン＞

平成19年3月に東京都が策定した同プランには、「産業観光の推進」という項目がある。そこでは、「東京は、日本の首都として、企業の中核を担う本社機能や、経済活動を支える金融機能が集中するとともに、百貨店など大型の商業施設が集積し、地域の特色ある商店街とともに、流通面においても国内最大の市場を形成している」ことなどから、「こうした東京の産業の魅力を活かした観光ルートを開発し、魅力ある観光資源として国内外からの旅行者の受入を促進していくと同時に、ビジネスチャンスの拡大につなげていく」としている。

＜板橋区観光振興ビジョン＞

平成17年4月策定の当ビジョンでは、観光資源開発のために産業資源の活用が期待されるとして、「板橋区が誇る光学機器の製造や金属加工技術、名産品の製造など、板橋区の産業を新たな観光ルートとして開発するため、関係機関に働きかけを行う」としている。

＜産業観光推進懇談会報告書＞（以下、「懇談会報告書」という。）

これは、平成19年5月に産業観光推進懇談会がとりまとめたものである。同懇談会は、国レベルで官民の産業関係者、観光関係者等から構成されており、現時点での産業観光に関する課題と方策を網羅的に報告している。

このため、本稿では、懇談会報告書の内容を踏まえ、板橋区の実情について記述していきたい。

3 大学との連携可能性

今回のデザインフォーラム第3分科会では、大東文化大学を中心とする、東武練馬駅から西台駅までの地域の活性化がテーマである。板橋区における産業観光の発展が、直接的に当該地域に影響をもたらすかどうかは未知である。しかしながら、産業観光には、教育目的での生産現場見学等も含まれる。区内産業資源と大学との交流が深まることにより、何らかの知見が生まれ、それが各種施策等に活かされるならば、地域の活性化に大きく寄与することとなる。

実際、数年前には大東文化大学のゼミ活動において、板橋の町工場46社に大学生が訪問し、経営者へのインタビュー等をとりまとめたものを出版している。

こうした研究は、区内の実態を明らかにしたものとして貴重であり、産業観光の分野でも期待されるところである。

4 産業観光の定義と対象素材

懇談会報告書では、次のとおり産業観光の定義と対象素材について述べている。

・産業観光の定義

産業観光に関するもっともよく知られた定義としては、「全国産業観光サミットin 愛知・名古屋」（平成13年）における以下の定義がある。

「産業観光とは歴史的・文化的価値のある産業文化財（古い機械器具、工場遺構などのいわゆる産業遺産）生産現場（工場・工房等）及び産業製品を観光資源とし、それらを通じてものづくりの心にふれるとともに、人的交流を促進する観光活動をいう」

・産業観光の対象素材

産業観光の対象となる素材は、産業観光の概念の拡大とともに、

下記に掲げるよう、かなり広範囲のものとなっている。

(1) ハード資源（有形資源=tangibles）

①産業設備・機械など

工場建物、発電所、機械・設備、倉庫、事務所など、もの
づくりの製造現場やこれらの遺産

②産業・土木系インフラ

産業活動を直接支える（支えた）、運河、河川、港湾、鉄
道、道路、空港、通信施設などの産業・土木系インフラと
これらの遺産

③都市系インフラ

労働者・勤労者やその家族たちが生活をするために必要
な、さまざまな都市機能・施設。学校、病院、社宅、商
業・娯楽施設など多様なものが含まれる。

(2) ソフト資源（無形資源=intangibles）

①産業や都市活動を支える（支えた）技術・技能

産業や都市活動を支える（支えた）生産技術や技能、建物
の建築や保全のための技術など

②産業製品などのデザイン・意匠、コンテンツ

産業製品などの特徴のあるデザインや意匠。アニメ、映画
などのコンテンツなど

③人的資源

創業者・技術者など歴史を切り拓いた人物やその物語、優
れた技能者（匠）など。

④産業活動の仕組み・ビジネスモデルなど

それぞれの産業固有の生産システムや、その時代の画期的
な生産・販売・流通システムなど

(3) その他の資源

その他、ハード、ソフトの各資源に係る各種記録、図面、

写真（アーカイブ）や産業ミュージアムなども産業観光の資源である。そのほかに、活用の視点から考えれば、産業観光に係る人材の蓄積、資源の保全・活用のための仕組み、活用のノウハウなどの「マネージメント」も重要な資源となる。

5 産業観光の課題

産業観光の定義と対象素材について明らかになった。ここまできて分かることは、板橋区には対象となる素材が豊富に存在すると思われることである。

それでは、この素材を活かして、どのように産業観光を進めればよいのであろうか。懇談会報告書では、企業等の産業観光に対するスタンスが非常に多様であるため、企業全体を一律に扱うことは適切ではなく、各企業のスタンスの相違を踏まえた、きめ細かな配慮が重要であるとしている。

そして、企業のスタンスの相違を判別する視点として、次の2つを挙げている。

(1) 資源のタイプによる相違

産業観光資源のタイプの相違として、当該資源がすでに稼動していない場合＝「遺産系」と、当該資源が現役の稼働設備である場合＝「現役系」に大きく分けることができる。

当然ながら、こうした「現役系」と「遺産系」では産業観光への取組み方が大きく異なる。遺産系では、それ自体が収益を生まずに維持管理コストがかかることから、当該施設の活用方法が見つからなければ負担感も大きくなる。一方「現役系」の場合は、来訪者の受け入れに対する企業としての意義・メリットが明確になっていることが重要である。

(2) 事業性の相違（独立の事業として成立しているか否か）

資源を保有する企業のスタンスの相違としてもっとも大きいと思われるのが、産業観光の事業性に対する考え方の相違である。この相違を軸にすると以下のようなケースに区分することが出来る。

- ①自立的な観光事業として展開するケース
- ②企業PRや企業理念を表現するケース
- ③地域社会の要請等に対応して産業観光に協力するケース

この2つの視点を踏まえ、産業観光を推進する上での課題について、懇談会報告書は次の8つを挙げている。

(1) 「産業観光」推進意義の啓発不足

工場見学や企業ミュージアム運営を行っている企業でも、あくまで目的は企業PRや企業理念の表現、社会貢献の一環の場合が多い。

企業に観光の文化的意義、産業観光の意義について十分に認識してもらった上で、主体的に産業観光推進に参加してもらう取組みが求められる。

企業・工場等では機密保持やセキュリティの観点から受け入れが制限されている場合も少なくない。実際、平成18年度に区内工場見学を好評のうちに実施したが、機密保持等を理由に1回限りで終了してしまった。このような場合でも、公開できる部分とそうでない部分を明確にした上で、事業に取り組むことは可能であると思われる。多くの企業に産業観光の意義について十分に認識してもらい、可能な範囲で受け入れを推進するという取組みが求められるところである。

(2) 現役工場が産業観光に取組むための動機づけが必要

現役の工場が、工場見学等により産業観光に取組むためには、さまざまな課題があるが、その大きなものは、見学者に対する安全への配慮や人員の配置、説明・解説する場所や見学コースの確保など、施設の一部変更などである。実際、区内企業にヒアリングした際にも、安全確保が一番大きな課題であるとのことであった。こうした、さまざまな課題のために躊躇している企業に産業観光への取組みを促すためには、工場見学の際の見学者の安全確保やガイドの育成・手当て等とともに、物販や飲食施設等の設置など、収益性を確保するための取組みの方法が分かる指針があると、取組みに弾みがつく。

(3) 収益性の向上が必要

工場やミュージアム見学に対して観光客が正当な対価を企業側に支払うシステムがしっかりと構築されていない。産業観光を推進する企業に「お金をもらって（資源を）見て頂く」という意識を育てていくこともひとつの課題である。

(4) 資源を保有・管理・活用する主体のコスト負担が大きい

資源の維持・保全に公的助成が出るようなケースは稀であり、とりわけ産業遺産を活用した産業観光は資源を保有する企業によるコスト負担で維持されていることが多い。

「現役系」であっても、見学のための設備投資やガイド、パンフレット等を用意するコスト負担が大きい。実際、区内企業ヒアリングの際には、工場見学時の衣服クリーニング代等の経費負担について言及がなされたところである。

産業遺産の場合、文化財的・公共財的価値を有することから、その維持・管理のコストを、資源を保有する企業のみが負担することは必ずしも適切ではない。

(5) 産業観光を組み込んだ旅行商品の開発が不十分

産業観光のような新しいタイプの旅行をテーマとする商品の開発は、少ロット・多品種という商品特性に関するコストパフォーマンスの問題や商品開発の経験や知識の不足及び、資源保有事業者の「スタンス」の多様さ等により、旅行商品づくりへの取組みが本格的に行われてはいない。

平成19年度には、大手旅行会社から産業体験ツアーの企画協力について話もあったが、未だ実現には至っていない。今後更に旅行会社との協力体制を強めていくべきであろう。

(6) 産業観光を組み込んだ旅行商品の流通市場が未確立

着地側で産業観光商品を造成しても、これらを誰に対して訴求するのかというマーケティングの視点が弱く、結果的に旅行商品として十分流通していない。

(7) 産業観光の意義・価値を伝える人材が不足

工産業技術や都市発展の歴史の中における産業観光資源の位置づけやその時代における独創性などについて、さまざまな観光客のニーズに適合し、かつ適切な解説・説明が行われているとは言い難く、また、それを担う人材にも制約がある。

ちなみに、板橋区には観光ボランティアガイドが37名登録しており、企業の退職者が多い。在職時の知識や経験を産業観光に活かすことが期待されている。

(8) 産業観光についての情報が不足

産業観光に関する情報収集・編集・発信が十分に取組まれていない地域も多い。

産業観光資源が豊富に賦存する地域であっても、通常その情報は編集されずにバラバラな状態で存在しているため、魅力的な回遊ルートづくりなど、ある種の視点をもって産

業観光情報を編集し、ストーリー性をつけていかないと、一般の利用客による認知や利用は進まない。

なお、平成19年度に板橋区では、産業観光ガイドを発行する予定である。区内産業資源を観光の視点から紹介する同ガイドは、産業観光啓発のための最初のきっかけ作りとして期待されている。

6 板橋区の産業観光資源

これまでの、懇談会報告書を中心とする、一般的な産業観光に関する議論を踏まえた上で、改めて板橋区の産業観光資源について列挙し検討していきたい。

(1) イベント

①いたばし産業見本市

区内企業の優れた技術や製品を展示・紹介する同イベントは、まさしく産業観光の対象である。

しかし、見本市のあり方については、純粹にビジネス目的のものにすべきであるとの考え方もあり、今後の方針次第では観光との折り合いをどうつけるかが課題となってこよう。

②板橋農業まつり

23区内では珍しい都市農業が行われている板橋区では、農業も立派な産業観光資源である。野菜の品評会や郷土芸能など盛りだくさんの行事を開催する同イベントは、板橋区の農業について一気に学べる良い機会である。

(2) 工業

板橋区は東京都内でもとくに工業のさかんな地域であり、地場産業として知られる精密・光学機器や、国内随一の集積度を誇る印刷関連産業など、多種多彩な分野にわたる企業が集まり、高度先端技術を有する都市型産業の代表的な

集積地域として確固たる地位を築いている。

平成18年度には、区内企業の中でもとりわけ優れた製品、技術、経営の仕組みを有し、他社にない特徴をもつ企業約150社を、リーディング企業ガイドとしてまとめている。

こうした企業がもつ製品や技術等は、板橋区が保有する産業観光資源の中で最も優位性を持ち期待されるところであり、これらをいかにして産業観光として成り立たせていかが課題である。

(3) 商 業

板橋区は多数の商店街が存在する活気ある街であり、特にハッピーロード大山商店街のように、全国『がんばる商店街77選』や『第2回東京商店街グランプリ』を受賞するところもある。

今後は、工業や農業など、他の産業分野との連携による産業観光のあり方について検討していく必要がある。

(4) 農 業

板橋区は、区民が土に親しむ機会を提供し、種まきから育成、収穫の喜びを体験するための農業体験農園を開設している。また、板橋ふれあい農園会による農産物直売や区内朝市での泥つき野菜の販売なども行っている。

こうした場や取り組みは、都心では見られない板橋区固有の産業観光資源であり、もっと多くの人々に知ってもらうような仕組みが求められている。

(5) 伝統工芸

板橋区には、刺繍、木彫刻、甲冑、江戸小紋、江戸箪などの伝統工芸が受け継がれており、そうした伝統工芸師による保存会が存在する。

保存会では、板橋区立郷土資料館や板橋区民まつりにお

いて、伝統工芸展を実施しており、伝統工芸の展示・販売だけでなく、実演も行っているところである。

区内には、こうした伝統工芸師の工房があるが、観光者を受け入れる程に環境整備がなされていないところが多い。今後は、観光者との交流の場をどのように確保していくかが課題である。

(6) 研究所

・財団法人野口研究所

(財) 野口研究所は、1941年に旧日塗コンツェルンの創始者故野口遵氏が私財を投げうって設立された研究所である。設立趣旨に「化学工業の振興を期するため、諸般の研究並びに調査を行うとともに広く重要な研究に対し援助をなし、なお研究者の養成、発明・考案の工業化にも力を注ぐ…」と提唱されるように、化学工業の発展に資する基礎的研究と人材育成を目的に種々の研究を進めている。

同研究所は、旧陸軍の火薬倉庫跡地に立地していることもあり、構内には当時の残骸が残されており、区内でも珍しい「遺産系」産業観光資源をも有している。

区では同研究所の協力を得て、平成19年度産業見本市において、「知る人ぞ知る“最先端化学の研究”野口研究所」～受け継がれる電機化学工業先駆者 野口遵 の意志～として、講演会と見学ツアーを実施する。

同研究所は、区の観光事業にも協力的であり、今後はお互いによりメリットを見出される領域での産業観光事業を展開していくことが必要である。

(7) 各種インフラ施設

①板橋清掃工場

板橋清掃工場では、ゴミ問題への理解を深めてもらうため、

工場見学会を実施している。ひとりでも参加できるよう体制を整えている。

②板橋区立リサイクルプラザ

また、板橋区では、ごみやリサイクルについて楽しく学べる場として、リサイクルプラザを開設した。

区内で回収されたびん・缶を安定的かつ円滑に循環させるために、これらの資源を選別・圧縮する「処理ゾーン」と、ごみ・リサイクルに関する最新の情報を提供するとともに学習機能を付加した「プラザゾーン」の2つの施設から構成されている。

処理ゾーンでは、資源として集められたびん・缶の処理の様子を、間近で見ることができる。

清掃工場もリサイクルプラザも普段あまり見学者はいない。観光の視点からどの程度の需要があるのか把握する必要がある。

③東京都交通局 志村車両検修場

志村車両検修場での検査は、主に検車部門と修車部門に分かれており、検車部門では、車両の定期的な点検、整備及び故障の修理などを行っている。この部門は自動車で言えば駐車場にあたる「留置線」を管理し、必要に応じて車両の入れ換えを行っている。修車部門では、決められた期間又は走行距離により車両の検査を行っており、自動車でいえば車検整備部門にあたる。

同検修場では、時折、車両撮影会、運転台見学、保守用車両の展示等のイベントを実施しており、大変人気がある。

板橋区では、郷土資料館と連携して年1回イベントを実施しているが、今後は、観光の視点もからめた連携を進めいく必要がある。

7 今後の展望

以上、区内の産業観光資源について列挙した。前述の定義と対象素材からすると、これ以外にも多くの資源が区内に存在するはずである。問題は、これらの資源を活用していくかにして産業観光に結び付けていくかである。懇談会報告書にあるように、産業観光の推進には多くの課題がある。

板橋区における産業観光は端緒についたばかりであり、今後は板橋区特有の課題について抽出し、その方策を考えていかなければならぬ。